
中津川市民病院食事サービス提供業務委託プロポーザル実施要領

令和 6 年 10 月

総合病院中津川市民病院総務人事課

1. 目的

中津川市民病院における患者サービスの向上及び業務の効率化を図り、病院経営の健全化に資するため、食事サービス提供業務を委託する業者の選定を目的とするものである。

2. 業務内容

(1) 業務名 中津川市民病院食事サービス提供業務委託

(2) 業務の内容 別紙食事サービス提供業務委託仕様書のとおり

(3) 業務期間 令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで (3 年間)

※契約の日から令和 7 年 3 月 31 日までを当該委託業務の導入準備のための期間とし、遅くとも同 3 月 15 日までに委託業務を遂行できる体制を整えるものとする。

(4) 概要

稼働病床数 : 316 床 (急一般 : 5 病棟 237 床、地包ケア : 2 病棟 79 床)

平均入院患者 : 219.6 人 ※令和 5 年度実績

対象食数 : 入院患者 1 ヵ月あたり平均食数 ※令和 5 年度実績

①患者食 (朝・昼・夕食) 各 4,958 食

((加算食 43 食+非加算食 117 食) ×30.4 日) + 嚥下練習食等 94 食

②検食 (朝・昼・夕食) 各 243 食 (8 食×30.4 日)

③出産祝い膳 9 食

④保存食 30 食

※患者食には、嚥下練習食 (152 食)、流動食 (121 食)、軽食 (入院透析患者用、9 食) を含む。

令和 5 年度給食年間経費合計 (参考) : 150,457,712 円 (管理費 (固定費) 及び食材費合計)

(消費税及び地方消費税を含む)

3. 参加資格要件

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、次の各項の要件をすべて満たすものとする。

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 116 号) 第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。

- (2) 中津川市競争入札参加資格を有すること。
- (3) 中津川市の競争入札への指名停止措置を受けていないこと。
- (4) 岐阜県、愛知県または三重県に本社または支店（営業所）を有すること。
- (5) 岐阜県、愛知県または三重県内にて過去2年間に病床数300床以上の病院で業務受託実績があること。
- (6) 病院給食業務に係る医療関連サービスマーク認定業者であるか、または医療法第15条の2の業務委託基準に適合する者であることを証明できる者であること。
- (7) (社)日本メディカル給食協会の会員であり、受託業務の遂行が困難になった場合の代行保証が確認できる者、または同等の代行保証体制をとれることが確認できる者であること。

4. 選定及び契約方法

- (1) 中津川市プロポーザル方式実施要領第5条の規定に基づき、当プロポーザルの選定委員会を設置する。
- (2) 選定委員会は、提案者の企画、技術等を審査し、評価点が最高得点の提案者を最優秀提案者とする。ただし、最高点の者が複数いる場合は、業務委託料の低い金額を提示した提案者とする。
- (3) 地方公営企業法施行規則21条の14第1項第2号の規定に基づき、最優秀提案者と随意契約により締結するものとする。ただし、最優秀提案者が辞退その他の理由で契約できない場合は、次点者を繰り上げるものとする。

5. 公募スケジュール

下記の期間において、中津川市民病院ホームページで公募する。（参加表明時に事前審査を行います。）

- (1) 公募開始 令和6年10月3日（木）
- (2) 参加申込書提出期限 令和6年10月15日（火）
- (3) 質問書提出期限 令和6年10月15日（火）
- (4) 企画提案書提出期限 令和6年10月31日（木）
- (5) プレゼンテーション実施 令和6年11月11日（月）午後3時から（詳細は参加者へご連絡します。）
- (6) 審査結果通知 プレゼンテーション実施後7日以内

※本件についての日程は全て予定であり、状況に応じて変更することがある。

6. プロポーザル参加申込書の提出について

- (1) 提出期限 令和6年10月15日（火）午後5時 必着

※持参の場合は、午前 8 時 30 分から午後 5 時までとする。ただし、正午から午後 1 時及び土曜日、日曜日、祝祭日を除く。

- (2) 提出書類 参加申込書（様式第 2 号）
- (3) 提出先 総合病院 中津川市民病院 総務人事課
- (4) 提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る）とする。

7. プロポーザル参加の辞退について

プロポーザル参加申込を行った後に辞退する場合は、「辞退届」（様式第 6 号）を持参または郵送により提出すること。企画提案書提出後の辞退についても同様とする。

8. 業務説明会の実施

開催を希望する申し出がある場合に限り、実施する。開催日時等は、希望者と調整して行う。

9. 委託業務に関する質問書の提出について

- (1) 提出期限 令和 6 年 10 月 15 日（火）午後 5 時 必着
- (2) 質問方法 質問票（様式第 5 号）、質問事項（様式第 5-1 号）により電子メールで行うものとする。
- (3) 回答方法 期限までに提出された質問に対して、回答及び説明補足事項をまとめて作成し電子メールで全事業者に通知する。

※本要領及び仕様書についての質問は、プロポーザル参加申込者に限る。

10. 企画提案書及び見積書の提出について

- (1) 提出期限 令和 6 年 10 月 31 日（木）午後 5 時 必着
- (2) 提出書類 以下について、13 部（正 1 部、副 12 部、A4 版、両面印刷とする）を提出。
なお、フラットファイル等により綴じ込むなどして製本すること。
 - ・「企画提案書等提出書類確認表（提案様式第 1 号）」
 - ・「企画提案書（提案様式第 2 号）」
 - ・「企画提案書表紙（提案様式第 3 号）」
 - ・「法人等概要書（提案様式第 4 号）」

- ・「受託実績一覧表（提案様式第 5 号）」
- ・「業務提案 1 - 1 運営の基本的考え方（提案様式第 6 号）」
- ・「業務提案 2 - 1 受託業務責任者等に関する調書（提案様式第 7 - 1 号）」
- ・「業務提案 2 - 1 主担当予定者に関する調書（提案様式第 7 - 2 号）」
- ・「業務提案 2 - 1 業務実施体制（提案様式第 8 号）」
- ・「業務提案 2 - 2 管理体制（提案様式第 9 号）」
- ・「業務提案 3 - 1 患者満足度の向上（提案様式第 10 号）」
- ・「業務提案 3 - 2 安全衛生管理（提案様式第 11 号）」
- ・「業務提案 4 - 1 アピールポイント（提案様式第 12 号）」
- ・「見積書（提案様式第 13 号）」
- ・「見積書内訳（提案様式第 14 号）」

(3) 提出先 総合病院 中津川市民病院 総務人事課

(4) 提出方法 持参または郵送（書留郵便に限る）とする。

(5) その他

- ◆ 契約期間における1年あたりの本業務の概算業務価格（上限金額）は、154,169,400円（消費税及び地方消費税を除く。）であり、当該価格内で提案を行うこと。
- ◆ 提出された提案書は返却しない。
- ◆ 分割提出、提案書提出後の追加修正は原則として認めない。
- ◆ 他の文献等を引用した場合は、必ず出典を明示すること。
- ◆ 提案内容は、業務遂行するにあたり実現が可能であること。
- ◆ 提案する実績、資格及び経歴について、契約予定、取得予定等は認めない。
- ◆ 提案内容を実現するための経費及び人的負担は、全て提案者が負担すること。
- ◆ 提案内容がない場合は、曖昧な表現とせず「提案なし」と記載すること。

11. プレゼンテーションの実施について

提出のあった企画提案書等の内容について以下の要領でプレゼンテーションを実施する。

- (1) 日程 令和 6 年 11 月 11 日（月）午後 3 時から ※詳細は、個別に連絡する。
- (2) 場所 総合病院 中津川市民病院
- (3) 所要時間 1 社につき 25 分程度（説明 15 分以内、ヒアリング 10 分程度）
- (4) 説明順番 プロポーザル参加申込の受付順

(5) 出席者 3名までとする。

(6) プレゼンテーション内容

- 企画提案書の内容について具体的に説明すること。P Cを使用したプレゼンテーションソフトによる発表を行う場合は、電子媒体（USBメモリ等）にデータを入れ、企画提案書提出時（令和6年10月31日（木）午後5時まで（厳守））に併せて提出すること。

※プレゼンテーションのデータについて、やむを得ないと認める場合はプレゼンテーション当日の持参でも可とするが、その場合、動作の保証はできないので注意すること。

- プレゼンテーションソフトの内容は、事前に提出した10(2)の内容と一致するものとし、説明の順番についても企画提案書の様式の項目の順番を遵守すること。

（企画提案書に盛り込み得ない画像、データの部分的な挿入で妥当な範囲と認められるものはこの限りでない。）

- プロジェクター、スクリーンを活用する場合は、病院側で準備するため、事前に申し出ること。
- 企画提案書以外の説明資料の当日配付は認めない。

(7) その他

- 病院が指定する待機室に、提案説明時間の10分前に待機し、終了後は速やかに退席すること。
- 審査結果については、全参加者に書面にて郵送により通知するものとする。

12. 失格条項等について

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効とする。

- (1) プロポーザル参加申込書提出後に参加資格要件を満たさないことが判明した者
- (2) 企画提案書が提出期限を過ぎて出された場合
- (3) 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- (4) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (5) 本要領に違反すると認められる場合
- (6) 事業者（法人）が参加申込書を提出した日から審査が終了するまでの間に社会的信用を損なう行為を行い、提案者として相応しくないと認めた場合
- (7) 委員等に対して、直接又は間接を問わず故意に接触を求めた場合
- (8) 他の提案者と提案の内容又はその意思について相談を行った場合
- (9) 事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して提案の内容を意図的に開示した場合
- (10) その他、当院が指示した事項に違反した場合

13. 選定後の手続きについて

- (1) 選定された最優秀提案者と別途協議を行い、協議が整った場合は契約を締結する。
- (2) 選定された最優秀提案者と協議が整わない場合は、最優秀提案次点者と同様の手続きを行う。
- (3) 契約締結の交渉にあたって必要な書類の提出を求める場合がある。

14. その他

- (1) 参加に伴う経費等は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提案者が1社のみの場合で、審査の結果において基準点を満たすときは、当該提案者を最優秀提案者とするものとする。
- (3) 何人も審査結果に異議を申し立てることはできない。

15. 問い合わせ先について

総合病院 中津川市民病院

〒508-8502 岐阜県中津川市駒場 1522 番地の 1

[TEL:0573-66-1251](tel:0573-66-1251)

[FAX:0573-65-6445](tel:0573-65-6445)

E-mail:nmgh-jimu@city.nakatsugawa.gifu.jp

担当：総務人事課 安保、栄養管理科 田中

(別添)

中津川市民病院食事サービス提供業務委託プロポーザル評価基準

	評価項目	評価視点	配点
1. 企業評価			
1-1	運営の基本的考え方	<ul style="list-style-type: none">・食事サービス提供業務を受託するにあたっての考え方は適切か・企業の理念、方針がわかりやすく表現されているか・患者サービスの向上と病院経営への貢献を図ろうとする強い熱意があるか	20
1-2	業務受託実績	<ul style="list-style-type: none">・業務委託を滞りなく運用するために十分な実績があるか	
1-3	財務基盤	<ul style="list-style-type: none">・財務状況は良好か	
2. 業務実施体制			
2-1	業務実施体制	<ul style="list-style-type: none">・業務責任者の業務経験年数及び保有資格は、業務を担うのに十分といえるか・従事者について業務の実施のために、質・量ともに十分な人員の配置が可能か	20
2-2	管理体制	<ul style="list-style-type: none">・現場だけでなく、企業全体で業務を実施、管理できる体制が整っているか・病院災害時等緊急時に備えた十分な社内対応体制があるか・社員教育を積極的に行うなど、人材育成を図る取組みがあるか	
3. 食事提供体制			
3-1	患者満足度の向上	<ul style="list-style-type: none">・美味しい病院給食を安定して提供するための具体的な取り組みはあるか・個別対応等マニュアルに準拠した対応は可能か・病院職員と協力して当院の食事サービス提供向上のために取り組む姿勢があるか	20
3-2	安全衛生管理	<ul style="list-style-type: none">・給食施設、機器の衛生管理、食材、食品衛生管理への具体的な取り組みはあるか・従業員の健康管理の実施、健康管理チェック体制があるか	
4. その他			
4-1	アピールポイント	<ul style="list-style-type: none">・アピールポイントが事業実施に生かせる内容か・病院の利益になり、実行可能と思われる内容か	10
5. 見積内容			
5-1	見積内容	<ul style="list-style-type: none">・委託に要する費用は適正か	30
合計			100